

真備地区復興計画

「経験を活かした
災害に強いまちづくり」

倉敷市

計画策定の趣旨

平成30年7月豪雨により甚大な被害が生じた真備地区において、被災された住民が一日も早く落ち着いた生活を取り戻し、**真備地区外で仮住まいをされている方々も真備に戻り、安心して暮らしていけるよう、将来に渡って安全・安心なまちづくりを進める必要があります。**

また、豊かな自然と歴史・文化に包まれた真備として再生・発展していくためには、**住民と行政等が協働して復旧・復興に向けて取り組んでいくことが必要**です。

このことから、復興に向けた基本理念や基本方針を定めるとともに、今後取り組むべき主要な施策を体系的にまとめ、具体的な取組や事業期間を示し、復興への道筋となる真備地区復興計画を策定するものです。

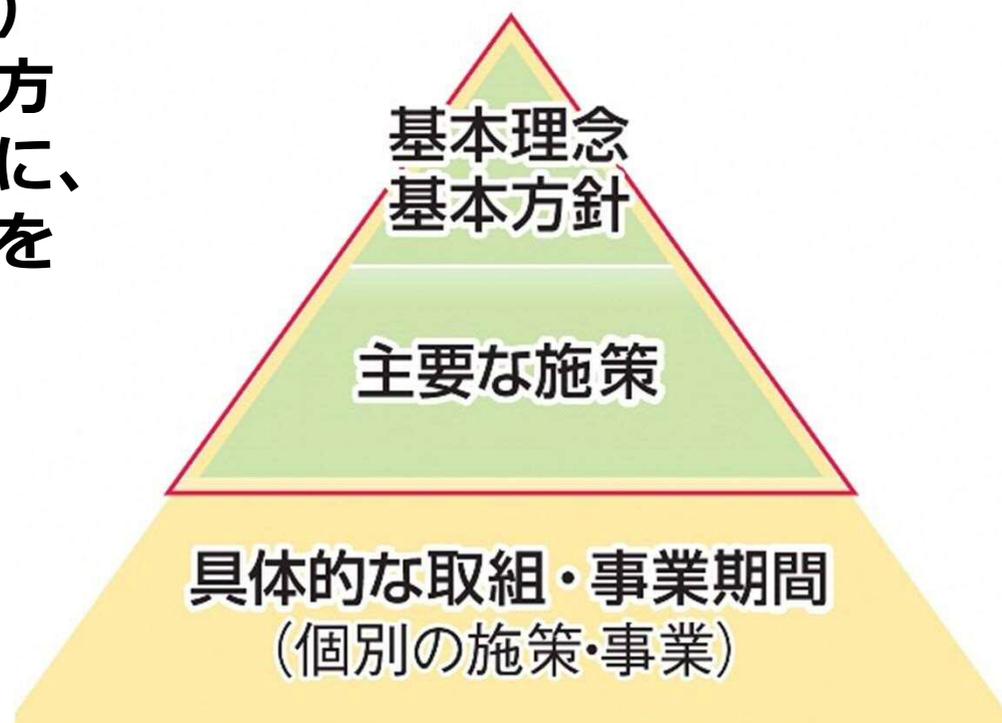
対象地域

倉敷市真備町全域

計画の構成

**真備地区復興ビジョン
(平成30年12月策定)**
で掲げる基本理念や基本方針、
主要な施策等とともに、
具体的な取組、事業期間を
具体化。

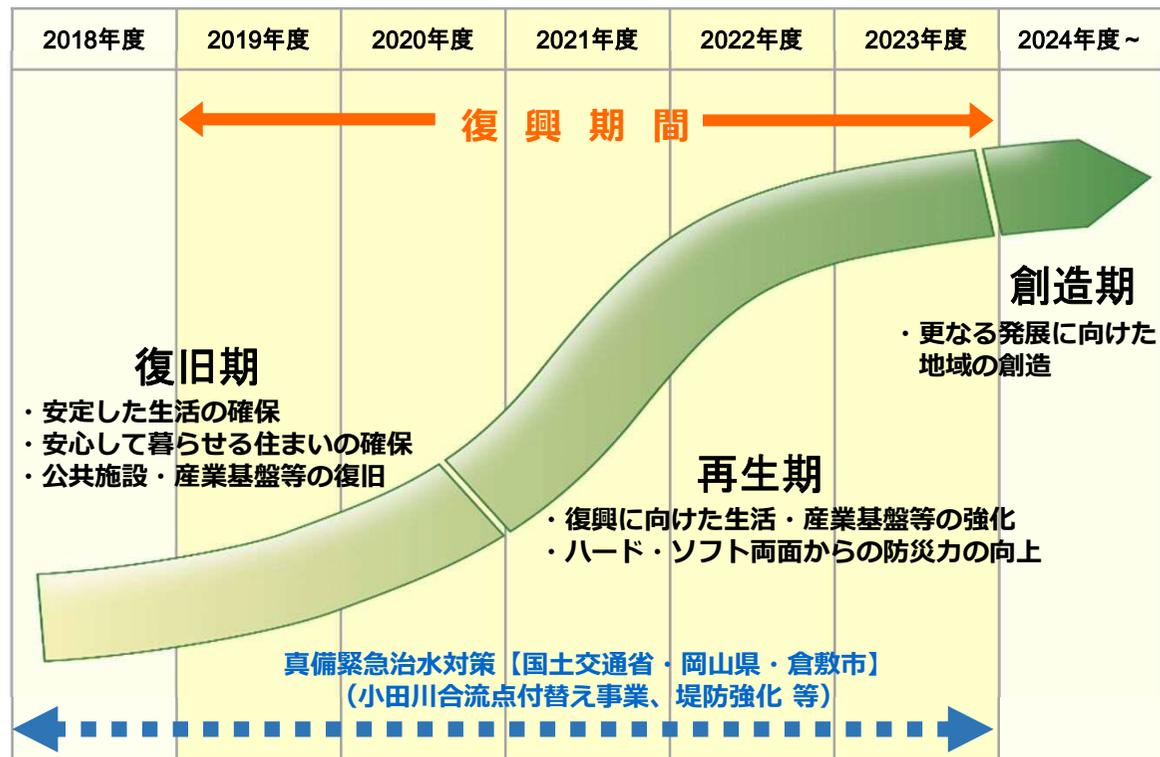
真備地区復興計画



計画期間

2019年度～2023年度（概ね5年後の姿を見据える）

復旧・再生に関する取組に限らず、より長期的な将来を見据え、創造的な新しいまちづくりを推進するなど、
『復旧しながら、再生を図り、再生しながらより良い地域を創造していく』ことを目指す。



基本理念

豊かな自然と歴史・文化を未来へつなぐ真備 ～安心・きずな・育みのまち～

- 今回の平成30年7月豪雨災害を経験した真備だからこそ、住民一人ひとりの防災意識が高く、みんなで安心して暮らせる災害に強いまちをつくる。
- 人々の支え合いと協働により、これまでのきずなをより深め、また新たな交流を育むことで、笑顔あふれる元気なまちをつくる。
- 真備の地域資源・産業を育み活かすことで、真備の魅力をさらに伸ばし、未来へつながる活力あるまちをつくる。

基本方針

方針1

経験を活かした
災害に強い
まちづくり

方針2

みんなで
住み続けられる
まちづくり

方針3

産業の再興に
よる活力ある
まちづくり

方針4

地域資源の
魅力をのばす
まちづくり

方針5

支え合いと協働によるまちづくり

方針1 経験を活かした災害に強いまちづくり

災害からの復旧・復興に向けては、まちの安全・安心を確保していくことが不可欠です。一方で、多発する異常気象による災害等、自然の脅威の前では、堤防等のハード整備のみでは災害を防ぐことには限界があるため、**まちを守る「防災」の視点だけでなく、災害の被害を可能な限り減らす「減災」の視点も取り入れたまちづくりを進めていく必要があります。**

これから復旧・復興を進めていくにあたっては、真備地区が全国の防災・減災対策のモデルともなるように、多角的な視点から取組を着実に進めていくとともに、**災害の経験を忘れず、将来に繋げていくこと、さらには、意識しなくても防災・減災に向けた行動が身につけられるよう、防災・減災のための目標を共有し、これまで以上に社会全体で洪水に備える取組（「水防災意識社会」の再構築）を推進し、強固な防災・減災体制を構築して、「経験を活かした災害に強いまちづくり」を目指します。**

※「水防災意識社会」の再構築

近年、気候変動等の影響により、大規模な浸水被害が全国各地で多発していることから、住民・行政等の各主体が水害リスクに関する知識と心構えをこれまで以上に共有し、万が一氾濫した場合でも被害の軽減を図るため、避難や水防等の事前の計画・体制、施設による対応が備えられた社会を再び作り上げること。

1 まちを守る治水対策

主要な施策 の方向性

国・県・市の連携・協力により、小田川合流点付替え事業の早期完成に努めるとともに、小田川及び末政川・高馬川・真谷川・大武谷川の堤防の復旧・強化を緊急的かつ集中的に取り組み、まちの安全性を確保します。

そしてこれらの国・県・市による河川改修事業の工程や進捗状況等を見える化し、広く・分かりやすく情報提供します。また、雨水による内水被害を軽減するため、治水施設等の改善により、まちの安全性のさらなる向上を図ります。

1 まちを守る治水対策

具体的な 取組

1-1 : 国・県・市の連携・協力による緊急的な河川改修事業の実施

- 洪水氾濫や内水被害の軽減を図る「小田川合流点付替え事業」の着実な推進
- 小田川・末政川・高馬川・真谷川・大武谷川の決壊箇所等の早期復旧と河道掘削・堤防強化等の河川改修事業及び小田川の堤防強化（堤防道路を7m程度に拡幅等）
- 災害によって河川に堆積した土砂の撤去及び適切な河川の維持管理の実施

1-2: 河川改修事業の見える化

- ホームページ等により、事業の進捗状況等を分かりやすく情報提供

1 まちを守る治水対策

具体的な 取組

1-3: 高梁川流域における河川の安全性の向上

- 上流ダムの事前放流によって下流の河川水位に与える影響を最小化することを検討するなど、各河川及びダムの管理者、自治体等が連携・協力して洪水時の対応策を議論

1-4: 治水施設等の改善

- 緊急的内水排除対策として、仮設ポンプ導入による排水能力の向上
- 陸閘や樋門等の治水施設の適切な管理・運用及び改善、低利用ため池の廃止や統合及び治水対策としての有効利用の検討
- 末政川有井橋にある陸閘の廃止
- 大雨時に水田に水を貯留し下流域の内水被害を軽減させる「田んぼダム」の導入の検討

2 身近な緊急避難場所の確保

| | |
|-----------|---|
| 主要な施策の方向性 | 指定避難所へ避難できない方が、危険から緊急的に逃れるための身近な場所として、各小学校区に浸水時の緊急避難場所を指定します。 |
| 具体的な取組 | ● 緊急避難場所の指定 |

3 災害に強い都市基盤づくり

| | |
|-----------|---|
| 主要な施策の方向性 | 被災した道路・橋梁等の早期復旧に努めるとともに、災害時に緊急輸送等を円滑に実施する幹線道路の整備や避難経路の確保を進め、また、避難所の機能強化に資する取組や、安全な住宅への再建促進等により、災害に強い都市基盤づくりを進めます。 |
| 具体的な取組 | ● 緊急輸送を担う広域ネットワークの強化 ● 安全な避難経路の確保 ● 避難所施設の環境整備 ● 防災拠点の整備 ● 安全な住宅の再建促進 |

まちを守る治水対策スケジュール

| 施策 | 年度 | | | | | | 備考 (主な事業等) |
|--|--|------|------|------|------|-----------|---|
| | 復興期間 | | | | | 2024 ～ | |
| | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | | |
| 1-1 国・県・市の連携・協力による緊急的な河川改修事業の実施 (次頁参照) | ● 小田川合流点付替え事業 (国) → | | | | | | 真備緊急治水対策 (国・県・市) ・ 河川災害復旧事業 ・ 河川災害関連緊急事業 ・ 河川大規模災害関連事業 ・ 河川改修事業 ・ 河川激甚災害対策特別緊急事業 |
| | ● 緊急的な河川改修事業 (国・県) 河道掘削・堤防高上げ・堤防強化等 → | | | | | | |
| | ● 安全な河川に向けた維持管理 → 継続的に実施 | | | | | | |
| 1-2 河川改修事業の見える化 | ● 河川改修事業に関する情報提供 (国・県・市) → 継続的に実施 | | | | | | ・ 真備緊急治水対策 (国・県・市) |
| 1-3 高梁川流域における河川の安全性の向上 | ● 河川・ダムとの管理者との連携・協力 → | | | | | | |
| 1-4 治水施設等の改善 | ● 内水排除対策 → 継続的に実施 | | | | | | ・ 大雨時の仮設ポンプ設置 ・ 維持管理 |
| | ● 陸閘等の治水施設の改善 → 継続的に実施 | | | | | | ・ 陸閘・樋門の改修 ・ 有井橋架替え (陸閘解消) |
| | ● 低利用ため池の廃止・統合 → 継続的に実施 | | | | | | ・ 農村地域防災減災事業 |
| | ● 田んぼダムの調査・導入の検討 → | | | | | | |

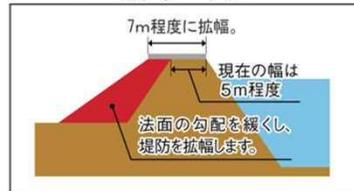
各河川の復旧・強化に向けたスケジュール

| 緊急的な河川改修事業 | 年度 | | | | | | 備考 |
|------------|-------------------|------|---------|------|------|-----------|--------------------------|
| | 復興期間 | | | | | 2024 ～ | |
| | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | | |
| 高梁川 (国) | 河道掘削 樹木伐開等 | | ～2021.3 | | | | |
| 小田川 (国) | 災害復旧事業 | | ～2019.6 | | | | ・堤防強化については、国と市で連携・協力して実施 |
| | 河道掘削 | | ～2022.3 | | | | |
| | 堤防強化（拡幅等） | | | | | ～2024.3 | |
| | 小田川合流点付替え事業 | | | | | ～2024.3 | |
| 末政川 (県) | 決壊箇所の復旧 | | ～2019.6 | | | | |
| | 堤防高上げ・堤防強化（拡幅等） | | | | | ～2024.3 | |
| 高馬川 (県) | 決壊箇所の復旧 | | ～2019.6 | | | | |
| | 堤防高上げ・堤防強化（拡幅等） | | | | | ～2024.3 | |
| 真谷川 (県) | 決壊箇所の復旧 | | ～2019.6 | | | | |
| | 堤防高上げ・堤防強化（拡幅等） | | | | | ～2024.3 | |
| 大武谷川 (市) | 災害復旧事業 | | ～2019.6 | | | | |
| | 河道掘削 | | ～2019.6 | | | | |
| 背谷川 (市) | 河道掘削 2019.1 完了 | | | | | | |
| 内山谷川 (市) | 河道掘削 2019.2 完了 | | | | | | |

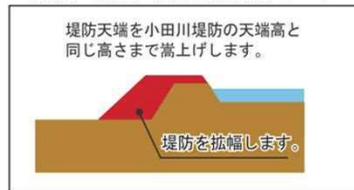
復興に向けた主な施策

- 凡例
- 鉄道軸
 - ← 主要幹線道路軸
 - ← 主要幹線道路軸 (未整備区間)
 - 堤防強化・嵩上げ等
 - 土砂の撤去 (市管理河川)
 - ◆ 広域避難場所
 - ◆ 指定避難所 (小学校・浸水対応)
 - ◆ 浸水時緊急避難場所 [新設]
 - コミュニティ拠点 (公民館分館)
 - その他の公共施設 (復旧する施設)
 - 真備地区界

小田川堤防の強化・拡幅イメージ



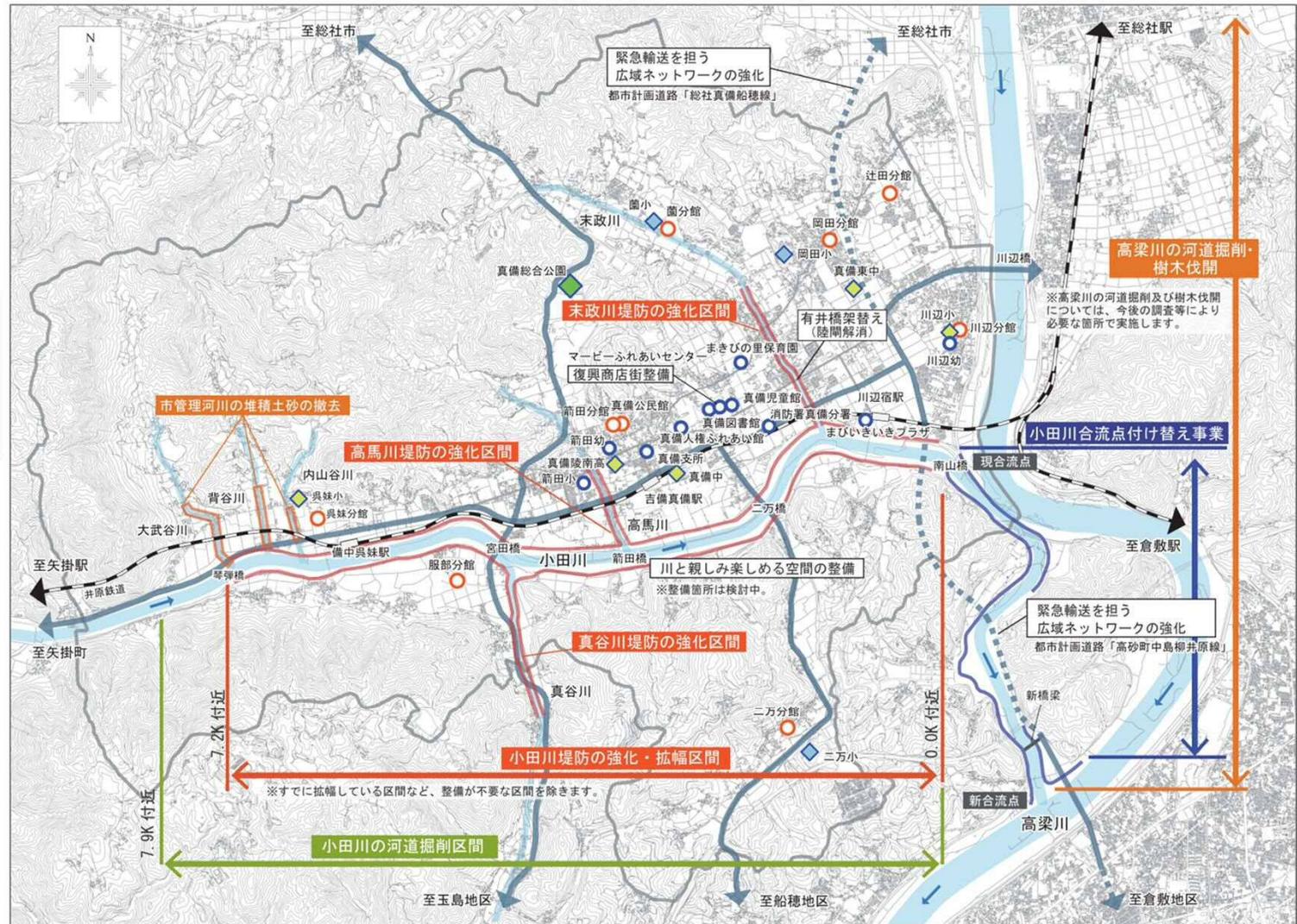
末政川・高馬川・真谷川堤防の強化イメージ



【その他の主な施策 (ハード事業)】

| | |
|------|-----------------------|
| 治水対策 | 高梁川流域における河川の安全性の向上 |
| | 内水排除対策 (仮設ポンプ設置等) |
| | 陸間等の治水施設等の改善 |
| | 低利用ため池の廃止・統合 |
| 防災対策 | 安全な避難経路の確保 (鉄陸道路の解消等) |
| | 避難所施設の環境整備 |
| | 防災拠点の整備 |
| 住まい | 災害の記憶を伝える碑の整備 |
| | 災害公営住宅の整備 (約200戸) |
| | 農地・農業用施設の復旧 |
| 農業振興 | 農地の集積・集約化、大規模化 |
| | 農業を核とした交流の場の創出 |
| | 農産物直売所の開設 |

復興に向けた主な施策 (ハード事業)



※河川の計画については、今後の詳細な測量・設計等により変更する場合があります。

復興計画の推進に向けて

行政はもとより、住民、事業者、NPO、各種団体等、復興に関わる全ての人々が主体的にまちづくりに参画し、連携・協力できる推進体制を構築します。

また、復興に向けた取組をより着実に遂行していくため、**復興計画に基づく事業の進捗状況を把握・評価し、住民等の意見を反映しながら、毎年度、取組の見直しや、復興の段階に応じた新たな取組を実施していきます。**